

2021 年 12 月 23 日

一般社団法人 投資信託協会

会 長 殿

(商号又は名称) PGIM ジャパン 株 式 会 社

(代表者) 代表取締役 國 澤 太 作

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

2021 年 11 月末現在の資本金の額：219 百万円

会社が発行する株式総数：30,000 株

発行済株式総数：7,360 株

過去 5 年間ににおける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構

取締役会はその決議によって委託会社の経営に関するすべての重要事項並びに法令もしくは定款によって定められた事項を決定します。

3 名以上の取締役が、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任は、法令または会社定款に別段の定めがない限り、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主またはその代理人が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行います。なお、取締役の選任は、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、補欠または増員のために選任された取締役の任期は、他の取締役の残存任期と同一とします。

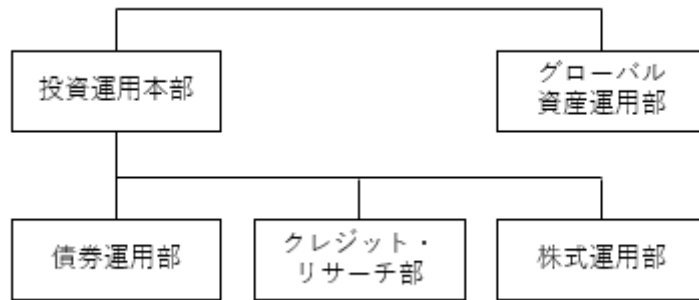
取締役会は、その決議によって代表取締役 1 名以上を選定します。また、その決議によって役付取締役 1 名以上を定めることができます。

取締役会を招集するには、各取締役及び監査役に対し、会日の少なくとも 1 週間前に招集通知を発します。ただし、取締役及び監査役全員の同意を得て、招集期間を短縮または招集手続を省略することができます。法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会は代表取締役の 1 名が招集し、議長となります。代表取締役のいずれにも事故ある場合には、予め取締役会の決

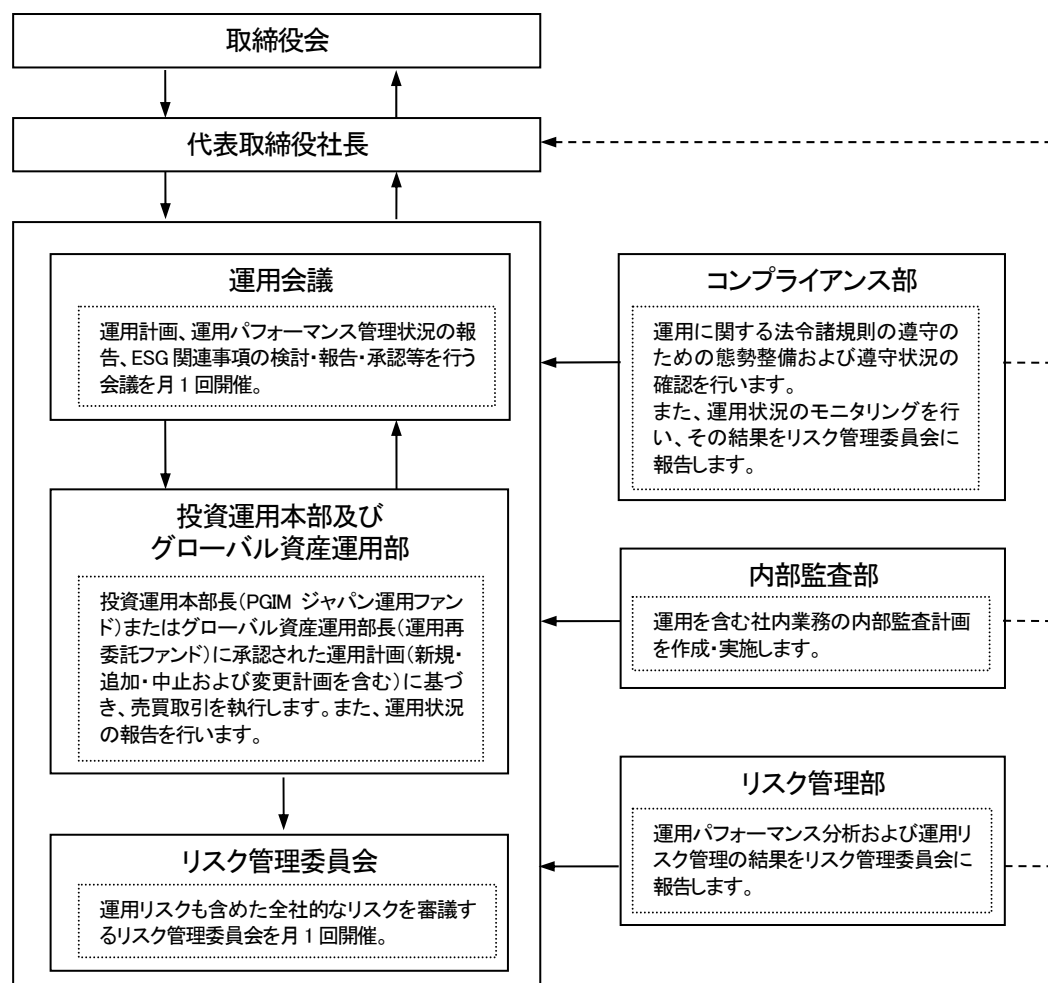
議によって定められた順序に従って他の取締役がこの任にあたります。

法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席のうえ、出席取締役の過半数の議決によって行います。

①委託会社の運用体制



②委託会社の内部管理および意思決定を監督する組織等



※前記の運用体制等は2021年11月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

委託会社は、1875年に設立された米プルデンシャル保険を中核とする大手総合金融グループの一員です。グループ全体の運用資産は約192兆円（17,266億米ドル、円換算レート1米ドル＝111.575円、2021年9月末現在）にのびります。グループの運用部門は、ポートフォリオ・マネジャーとアナリストを世界に配し、グローバルな運用を行っています。

なお、2021年11月末現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託は除きます。）は26本、純資産総額の合計金額は約4兆3,577億円です。以下はその種類別の内訳です。

追加型株式投資信託	22本
単位型株式投資信託	4本
追加型公社債投資信託	0本
単位型公社債投資信託	0本

3. 委託会社等の経理状況

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位:千円)

	第14期 (2020年3月31日)	第15期 (2021年3月31日)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	2,150,439	2,120,302
前払費用	55,229	64,392
立替金	2,580	1,293
未収委託者報酬	152,977	153,151
未収運用受託報酬	2,958,539	4,859,941
未収収益	32,297	38,157
流動資産計	5,352,063	7,237,238
固定資産		
有形固定資産	306,161	269,386
建物附属設備	*1 207,977	190,733
器具備品	*1 98,184	78,653
無形固定資産	107,512	75,975
ソフトウェア	107,512	75,975
投資その他の資産	407,399	414,392
長期差入保証金	9,972	9,972
繰延税金資産	397,427	404,420
固定資産計	821,073	759,754
資産合計	6,173,137	7,996,993
(負債の部)		
流動負債		
未払金	85,439	63,626
未払手数料	15,433	11,892
その他未払金	70,005	51,734
未払費用	2,194,693	2,356,376
未払法人税等	337,029	662,765
未払消費税等	76,765	496,394
預り金	32,901	35,787
賞与引当金	145,651	152,662
役員賞与引当金	23,140	17,175
その他流動負債	768	273
流動負債計	2,896,390	3,785,061
固定負債		
長期未払費用	129,943	128,122
退職給付引当金	748,447	768,570
役員退職慰労引当金	91,533	11,796
資産除去債務	73,931	73,931
固定負債計	1,043,856	982,421
負債合計	3,940,246	4,767,482
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	219,000	219,000
資本剰余金	149,000	149,000
資本準備金	149,000	149,000
利益剰余金	1,864,891	2,861,511
利益準備金	54,750	54,750
その他利益剰余金	1,810,141	2,806,761
繰越利益剰余金	1,810,141	2,806,761
株主資本合計	2,232,891	3,229,511
純資産合計	2,232,891	3,229,511
負債・純資産合計	6,173,137	7,996,993

(2) 【損益計算書】

(単位:千円)

	第14期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第15期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,798,567	1,829,911
運用受託報酬	10,200,962	12,676,655
その他営業収益	130,229	173,722
営業収益計	12,129,759	14,680,289
営業費用		
支払手数料	70,155	63,137
広告宣伝費	15,181	11,612
調査費	6,366,577	7,955,776
調査費	361,172	374,702
委託調査費	6,004,490	7,580,247
図書費	914	826
営業雑経費	38,969	33,328
通信費	10,163	8,626
印刷費	6,401	1,901
協会費	20,457	19,831
諸会費	1,945	2,968
営業費用計	6,490,883	8,063,855
一般管理費		
給料	2,132,816	2,253,490
役員報酬	51,432	46,727
給料・手当	1,350,437	1,476,133
賞与	519,984	528,931
賞与引当金繰入	145,651	152,662
役員賞与	42,170	31,859
役員賞与引当金繰入	23,140	17,175
福利厚生費	237,548	233,904
交際費	4,827	1,249
旅費交通費	83,219	832
水道光熱費	7,119	3,809
租税公課	53,831	71,405
不動産賃借料	179,516	179,516
退職給付費用	228,471	361,914
役員退職慰労引当金繰入	12,962	118,196
募集費	62,247	14,820
固定資産減価償却費	93,852	88,732
業務委託費	410,952	395,563
専門家報酬	25,295	41,600
消耗器具備品費	33,548	5,205
修繕維持費	801	-
諸経費	35,850	39,419
一般管理費計	3,602,860	3,809,661
営業利益	2,036,015	2,806,772
営業外収益		
受取利息	899	175
為替差益	-	37,506
営業外収益計	899	37,681
営業外費用		
為替差損	5,605	-
営業外費用計	5,605	-
経常利益	2,031,309	2,844,454
特別損失		
固定資産除却損	514	-
特別損失計	514	-
税引前当期純利益	2,030,794	2,844,454
法人税、住民税及び事業税	612,204	898,027
法人税等調整額	39,787	△ 6,993
当期純利益	1,378,802	1,953,419

(3) 【株主資本等変動計算書】

第14期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	219,000	149,000	149,000	54,750	1,535,338	1,590,088	1,958,088	1,958,088
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	△ 1,104,000	△ 1,104,000	△ 1,104,000	△ 1,104,000
当期純利益	-	-	-	-	1,378,802	1,378,802	1,378,802	1,378,802
当期変動額合計	-	-	-	-	274,802	274,802	274,802	274,802
当期末残高	219,000	149,000	149,000	54,750	1,810,141	1,864,891	2,232,891	2,232,891

第15期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	219,000	149,000	149,000	54,750	1,810,141	1,864,891	2,232,891	2,232,891
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	△ 956,800	△ 956,800	△ 956,800	△ 956,800
当期純利益	-	-	-	-	1,953,419	1,953,419	1,953,419	1,953,419
当期変動額合計	-	-	-	-	996,619	996,619	996,619	996,619
当期末残高	219,000	149,000	149,000	54,750	2,806,761	2,861,511	3,229,511	3,229,511

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、2017年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 8～38年 器具備品 5～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
2. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
3. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当会計期間負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当社は従業員数300人未満の企業に該当することから、簡便法を適用し、退職一時金制度について退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法によっております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員に対して支給する退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

第15期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。

(未適用の会計基準等)

・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)
(1) 概要 収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。 ステップ1：顧客との契約を識別する。 ステップ2：契約における履行義務を識別する。 ステップ3：取引価格を算定する。 ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。 ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
(2) 適用予定日 2022年3月期の期首より適用予定であります。
(3) 当該会計基準等の適用による影響 影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

第14期 (2020年3月31日)		第15期 (2021年3月31日)	
*1 減価償却累計額	250,302 千円	*1 減価償却累計額	291,905 千円
有形固定資産		有形固定資産	
建物附属設備	163,602 千円	建物附属設備	180,846 千円
器具備品	86,699 千円	器具備品	111,059 千円

(株主資本等変動計算書関係)

第14期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)				
1.発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
	(株)	(株)	(株)	(株)
普通株式	7,360	-	-	7,360

2.配当に関する事項					
決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (千円)	基準日	効力発生日
2019年6月18日 取締役会	普通株式	736,000	100	2019年3月31日	2019年6月18日
2019年12月17日 取締役会	普通株式	368,000	50	2019年9月30日	2019年12月17日

第15期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)				
1.発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
	(株)	(株)	(株)	(株)
普通株式	7,360	-	-	7,360

2.配当に関する事項					
決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (千円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 取締役会	普通株式	956,800	130	2020年3月31日	2020年6月23日

第14期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)				第15期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)																																																			
1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当社は主として国内の機関投資家を顧客とする投資一任業務を行っております。財務体質を毀損させうるおそれのある投機的な金融商品取引を行わないこととしております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 現金及び預金並びに営業債権である未収運用受託報酬は、預入先金融機関および顧客の信用リスクに晒されております。また、それらのうち外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。 営業債務である未払費用のうち外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。 顧客の信用リスクについては、顧客からの預り資産残高の推移等に基づいてモニターしております。 外貨建債権・債務については、その残高および為替相場の変動による影響を定期的にモニターしております。				1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当社は主として国内の機関投資家を顧客とする投資一任業務を行っております。財務体質を毀損させうるおそれのある投機的な金融商品取引を行わないこととしております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 現金及び預金並びに営業債権である未収運用受託報酬は、預入先金融機関および顧客の信用リスクに晒されております。また、それらのうち外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。 営業債務である未払費用のうち外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。 顧客の信用リスクについては、顧客からの預り資産残高の推移等に基づいてモニターしております。 外貨建債権・債務については、その残高および為替相場の変動による影響を定期的にモニターしております。																																																			
2. 金融商品の時価等に関する事項 2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。				2. 金融商品の時価等に関する事項 2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。																																																			
<table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額 (千円)</th><th>時価 (千円)</th><th>差額 (千円)</th></tr><tr><td>(1) 現金及び預金</td><td>2,150,439</td><td>2,150,439</td><td>-</td></tr><tr><td>(2) 未収運用受託報酬</td><td>2,958,539</td><td>2,958,539</td><td>-</td></tr><tr><td>資産計</td><td>5,108,979</td><td>5,108,979</td><td>-</td></tr><tr><td>(1) 未払費用</td><td>2,194,693</td><td>2,194,693</td><td>-</td></tr><tr><td>負債計</td><td>2,194,693</td><td>2,194,693</td><td>-</td></tr></table> (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項 <u>資 産</u> (1) 現金及び預金、(2) 未収運用受託報酬 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 <u>負 債</u> (1) 未払費用 これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。					貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	(1) 現金及び預金	2,150,439	2,150,439	-	(2) 未収運用受託報酬	2,958,539	2,958,539	-	資産計	5,108,979	5,108,979	-	(1) 未払費用	2,194,693	2,194,693	-	負債計	2,194,693	2,194,693	-	<table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額 (千円)</th><th>時価 (千円)</th><th>差額 (千円)</th></tr><tr><td>(1) 現金及び預金</td><td>2,120,302</td><td>2,120,302</td><td>-</td></tr><tr><td>(2) 未収運用受託報酬</td><td>4,859,941</td><td>4,859,941</td><td>-</td></tr><tr><td>資産計</td><td>6,980,243</td><td>6,980,243</td><td>-</td></tr><tr><td>(1) 未払費用</td><td>2,356,376</td><td>2,356,376</td><td>-</td></tr><tr><td>負債計</td><td>2,356,376</td><td>2,356,376</td><td>-</td></tr></table> (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項 <u>資 産</u> (1) 現金及び預金、(2) 未収運用受託報酬 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 <u>負 債</u> (1) 未払費用 これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。					貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	(1) 現金及び預金	2,120,302	2,120,302	-	(2) 未収運用受託報酬	4,859,941	4,859,941	-	資産計	6,980,243	6,980,243	-	(1) 未払費用	2,356,376	2,356,376	-	負債計	2,356,376	2,356,376	-
	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)																																																				
(1) 現金及び預金	2,150,439	2,150,439	-																																																				
(2) 未収運用受託報酬	2,958,539	2,958,539	-																																																				
資産計	5,108,979	5,108,979	-																																																				
(1) 未払費用	2,194,693	2,194,693	-																																																				
負債計	2,194,693	2,194,693	-																																																				
	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)																																																				
(1) 現金及び預金	2,120,302	2,120,302	-																																																				
(2) 未収運用受託報酬	4,859,941	4,859,941	-																																																				
資産計	6,980,243	6,980,243	-																																																				
(1) 未払費用	2,356,376	2,356,376	-																																																				
負債計	2,356,376	2,356,376	-																																																				
(注2) 金銭債権の決算日後の回収予定額				(注2) 金銭債権の決算日後の回収予定額																																																			
<table><tr><th></th><th>1年以内(千円)</th></tr><tr><td>現金及び預金</td><td>2,150,439</td></tr><tr><td>未収運用受託報酬</td><td>2,958,539</td></tr><tr><td>合計</td><td>5,108,979</td></tr></table>					1年以内(千円)	現金及び預金	2,150,439	未収運用受託報酬	2,958,539	合計	5,108,979	<table><tr><th></th><th>1年以内(千円)</th></tr><tr><td>現金及び預金</td><td>2,120,302</td></tr><tr><td>未収運用受託報酬</td><td>4,859,941</td></tr><tr><td>合計</td><td>6,980,243</td></tr></table>					1年以内(千円)	現金及び預金	2,120,302	未収運用受託報酬	4,859,941	合計	6,980,243																																
	1年以内(千円)																																																						
現金及び預金	2,150,439																																																						
未収運用受託報酬	2,958,539																																																						
合計	5,108,979																																																						
	1年以内(千円)																																																						
現金及び預金	2,120,302																																																						
未収運用受託報酬	4,859,941																																																						
合計	6,980,243																																																						

(退職給付関係)

第14期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。	
退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。	
なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。	
2. 簡便法を適用した確定給付制度	
(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付引当金の期首残高	769,248 千円
退職給付費用	228,471 千円
退職給付の支払額	△ 249,272 千円
制度への拠出額	- 千円
退職給付引当金の期末残高	748,447 千円
(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	- 千円
年金資産	- 千円
	- 千円
非積立型制度の退職給付債務	748,447 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	748,447 千円
退職給付に係る負債	748,447 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	748,447 千円
(3) 退職給付費用	
簡便法で計算した退職給付費用	228,471 千円

第15期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。	
退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。	
なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。	
2. 簡便法を適用した確定給付制度	
(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付引当金の期首残高	748,447 千円
退職給付費用	361,914 千円
退職給付の支払額	△ 341,791 千円
制度への拠出額	- 千円
退職給付引当金の期末残高	768,570 千円
(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	- 千円
年金資産	- 千円
	- 千円
非積立型制度の退職給付債務	768,570 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	768,570 千円
退職給付に係る負債	768,570 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	768,570 千円
(3) 退職給付費用	
簡便法で計算した退職給付費用	361,914 千円

(税効果会計関係)

第14期 (2020年3月31日)		第15期 (2021年3月31日)		
1.	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	1.	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	
	繰延税金資産		繰延税金資産	
	未払事業税	19,529 千円	未払事業税	37,154 千円
	未払費用	30,979 千円	未払費用	32,344 千円
	賞与引当金	44,598 千円	賞与引当金	46,745 千円
	長期未払費用	22,394 千円	長期未払費用	26,510 千円
	退職給付引当金	229,174 千円	退職給付引当金	235,336 千円
	役員退職慰労引当金	28,027 千円	役員退職慰労引当金	3,612 千円
	資産除去債務	22,637 千円	資産除去債務	22,637 千円
	その他	85 千円	その他	79 千円
	繰延税金資産小計	397,427 千円	繰延税金資産小計	404,420 千円
	評価性引当額	- 千円	評価性引当額	- 千円
	繰延税金資産合計	397,427 千円	繰延税金資産合計	404,420 千円
	繰延税金負債		繰延税金負債	
	資産除去債務	- 千円	資産除去債務	- 千円
	繰延税金負債合計	- 千円	繰延税金負債合計	- 千円
	繰延税金資産の純額	397,427 千円	繰延税金資産の純額	404,420 千円
2.	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2.	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要
本社として使用する事務所の定期建物賃借契約に伴う原状回復義務等であります。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から5年から15年と見積り、割引率は0.5%から1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
3. 当該資産除去債務の総額の増減

	第14期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第15期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	73,931 千円	73,931 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円	- 千円
時の経過による調整額	- 千円	- 千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円	- 千円
その他増減額 (△は減少)	- 千円	- 千円
期末残高	73,931 千円	73,931 千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】
第14期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
なお、前事業年度についても当社は資産運用業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連情報】
第14期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)
1. 製品及びサービスごとの情報
資産運用業のサービスに関する外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報
(1) 営業収益
(単位：千円)

日本	ケイマン	その他	合計
10,937,522	1,004,332	187,904	12,129,759

(2) 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報
(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
ジブラルタ生命保険株式会社	5,989,654	資産運用業
ブルデンシャル生命保険株式会社	1,692,144	資産運用業

【セグメント情報】
第15期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
なお、前事業年度についても当社は資産運用業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連情報】
第15期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)
1. 製品及びサービスごとの情報
資産運用業のサービスに関する外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報
(1) 営業収益
(単位：千円)

日本	ケイマン	その他	合計
13,512,779	888,984	278,525	14,680,289

(2) 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報
(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
ジブラルタ生命保険株式会社	6,115,609	資産運用業
ブルデンシャル生命保険株式会社	1,657,381	資産運用業
A社	2,086,488	資産運用業

なお、A社に関しては、同社との守秘義務契約遵守のため、顧客の名称の開示を省略しております。

(関連当事者情報)
第14期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 関連当事者との取引
(1)親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有〔被所有〕割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	Prudential Financial, Inc.	Broad Street, Newark, New Jersey, USA	6百万米ドル	金融サービス業	〔被所有〕間接 100%	親会社株式によるストック・オプション等(注1)	福利厚生費	46,179	未払費用	339
									長期未払費用	85,003

(2)兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有〔被所有〕割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	ブルデンシャル生命保険株式会社	東京都千代田区永田町	29,000百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報酬の受取(注2)	1,692,144	未収運用受託報酬	479,082
親会社の子会社	ジブラルタ生命保険株式会社	東京都千代田区永田町	75,500百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報酬の受取(注2)	5,989,654	未収運用受託報酬	1,588,512
親会社の子会社	PGIM, Inc.	Broad Street, Newark, New Jersey, USA	98米ドル	投信・投資顧問業	無し	投資顧問業務の再委託契約等	投資顧問報酬の支払(注2)	5,732,208	未払費用	1,746,303
						サービス契約	サービス料	122,584	未収収益	30,918

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引の条件及び取引条件の決定方針等
(注1) 親会社株式によるストック・オプション等とは、過年度におけるストック・オプション行使コスト等及び制限株式費用と同様の内容であります。
(注2) 運用受託報酬及び投資顧問報酬の収受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2. 親会社に関する注記
Prudential Financial, Inc. (ニューヨーク証券取引所に上場)
Prudential International Investments Company,LLC

第15期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 関連当事者との取引
(1)親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有〔被所有〕割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	Prudential Financial, Inc.	Broad Street, Newark, New Jersey, USA	6百万米ドル	金融サービス業	〔被所有〕間接 100%	親会社株式によるストック・オプション等(注1)	福利厚生費	40,530	未払費用	368
									長期未払費用	95,880

(2)兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有〔被所有〕割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	ブルデンシャル生命保険株式会社	東京都千代田区永田町	29,000百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報酬の受取(注2)	1,657,381	未収運用受託報酬	455,673
親会社の子会社	ジブラルタ生命保険株式会社	東京都千代田区永田町	75,500百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報酬の受取(注2)	6,115,609	未収運用受託報酬	1,591,833
親会社の子会社	PGIM, Inc.	Broad Street, Newark, New Jersey, USA	98米ドル	投信・投資顧問業	無し	投資顧問業務の再委託契約等	投資顧問報酬の支払(注2)	6,746,112	未払費用	1,342,687
						サービス契約	サービス料	161,137	未収収益	35,759
親会社の子会社	Jennison Associates LLC	New York, NY, USA	9.9百万米ドル	投信・投資顧問業	無し	投資顧問業務の再委託契約等	投資顧問報酬の支払(注2)	516,955	未払費用	496,506
親会社の子会社	PGIM Limited	Strand, London England	80百万英ポンド	投信・投資顧問業	無し	投資顧問業務の再委託契約等	投資顧問報酬の支払(注2)	235,245	未払費用	218,272

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引の条件及び取引条件の決定方針等
(注1) 親会社株式によるストック・オプション等とは、過年度におけるストック・オプション行使コスト等及び制限株式費用と同様の内容であります。
(注2) 運用受託報酬及び投資顧問報酬の収受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2. 親会社に関する注記
Prudential Financial, Inc. (ニューヨーク証券取引所に上場)
Prudential International Investments Company,LLC

(1株当たり情報)

第14期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		第15期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	303,381.96円	1株当たり純資産額	438,792.28円
1株当たり当期純利益	187,337.33円	1株当たり当期純利益	265,410.32円
(注) 1株当たり純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。		(注) 1株当たり純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
当期純利益	1,378,802千円	当期純利益	1,953,419千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円	普通株主に帰属しない金額	- 千円
普通株式に係る当期純利益	1,378,802千円	普通株式に係る当期純利益	1,953,419千円
期中平均株式数	7,360株	期中平均株式数	7,360株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第16期中間会計期間
(2021年9月30日)

資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,986,214
前払費用		71,415
立替金		14,599
未収入金		33,135
未収委託者報酬		142,030
未収運用受託報酬		3,246,440
未収収益		47,743
その他流動資産		5
流動資産合計		5,541,584
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	*1	182,447
器具備品	*1	71,038
有形固定資産合計		253,485
無形固定資産		
ソフトウェア		58,197
無形固定資産合計		58,197
投資その他の資産		
差入保証金		9,972
繰延税金資産		532,181
投資その他の資産合計		542,153
固定資産合計		853,836
資産合計		6,395,421
負債の部		
流動負債		
未払金		83,508
未払手数料		12,318
その他未払金		71,190
未払費用		2,058,925
未払法人税等		541,623
未払消費税等	*2	32,256
預り金		32,121
賞与引当金		447,720
役員賞与引当金		51,525
その他流動負債		399
流動負債合計		3,248,080
固定負債		
長期未払費用		164,424
退職給付引当金		832,982
役員退職慰労引当金		15,939
資産除去債務		73,931
固定負債合計		1,087,278
負債合計		4,335,358
純資産の部		
株主資本		
資本金		219,000
資本剰余金		149,000
資本準備金		149,000
利益剰余金		1,692,063
利益準備金		54,750
その他利益剰余金		1,637,313
繰越利益剰余金		1,637,313
株主資本合計		2,060,063
純資産合計		2,060,063
負債・純資産合計		6,395,421

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

	第16期中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業収益	
委託者報酬	916,842
運用受託報酬	5,368,331
その他営業収益	93,546
営業収益計	6,378,721
営業費用	
支払手数料	27,822
広告宣伝費	3,223
調査費	3,331,161
調査費	175,700
委託調査費	3,154,864
図書費	597
営業雑経費	22,222
通信費	3,740
印刷費	2,698
協会費	14,285
諸会費	1,497
営業費用計	3,384,429
一般管理費	
給料	1,110,705
役員報酬	21,400
給料・手当	736,534
賞与	23,363
賞与引当金繰入	295,057
役員賞与引当金繰入	34,349
福利厚生費	119,844
交際費	1,016
旅費交通費	348
水道光熱費	1,559
租税公課	35,761
不動産賃借料	89,758
退職給付費用	91,734
役員退職慰労引当金繰入	4,143
募集費	14,350
固定資産減価償却費	35,986
業務委託費	195,027
専門家報酬	15,360
消耗器具備品費	2,794
諸経費	20,377
一般管理費計	1,738,769
営業利益	1,255,521
営業外収益	
受取利息	32
為替差益	17,524
営業外収益計	17,557
経常利益	1,273,079
税引前中間純利益	1,273,079
法人税、住民税及び事業税	509,487
法人税等調整額	△ 127,760
中間純利益	891,352

【注記事項】
(重要な会計方針)

	第16期中間会計期間 (自 2021年4月 1 日 至 2021年9月30日)
1.固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、2017年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
2.引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当社は従業員300人未満の企業に該当することから、簡便法を適用し、退職一時金制度について退職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法によっております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。
3.収益及び費用の計上基準	(1) 委託者報酬 当社は投資信託に関する投資運用サービスから委託者報酬を獲得しております。投資運用サービスの履行義務は運用期間において日々充足されると判断し、運用期間にわたり収益として認識しております。 (2) 運用受託報酬 当社は投資一任口座に関する投資運用サービスから運用受託報酬を獲得しております。 ①基本報酬－投資運用業務のうち日々の運用に対する履行義務は、運用期間において日々充足されると判断し、運用期間にわたり収益として認識しております。 ②成功報酬－投資運用業務のうちパフォーマンスに対する履行義務は、契約上定められた超過収益の達成により充足されると判断し、契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。 (3) その他営業収益 当社は海外関係会社のオフショアファンドに関するサービス等から収益を獲得しております。当該サービスの履行義務はサービス提供期間において日々充足されると判断し、サービス提供期間にわたり収益として認識しております。
4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5.その他中間財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準等の適用	「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる中間財務諸表に与える影響は軽微であります。
------------------	--

時価の算定に関する会計基準等の適用	「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)等を当中間会計期間の期首から適用しております。これによる中間財務諸表に与える影響は軽微であります。
-------------------	--

(中間貸借対照表関係)

第16期中間会計期間 (2021年9月30日)		
*1 減価償却累計額		310,114 千円
有形固定資産		
建物附属設備	189,132 千円	
器具備品	120,981 千円	
*2 消費税等の取扱い		
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。		

(中間損益計算書関係)

第16期中間会計期間 (自 2021年4月 1 日 至 2021年9月30日)		
*1 減価償却実施額		35,986 千円
有形固定資産	18,208 千円	
無形固定資産	17,778 千円	

(金融商品関係)

第16期中間会計期間
(2021年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

「現金及び預金」、「未収運用受託報酬」、「未払費用」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

第16期中間会計期間 (自 2021年4月 1 日 至 2021年9月30日)	
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 当該資産除去債務の総額の増減	
当事業年度期首残高	73,931 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円
時の経過による調整額	- 千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円
その他増減額(△は減少)	- 千円
当中間会計期間末残高	<u>73,931 千円</u>

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

第16期中間会計期間 (自 2021年4月 1 日 至 2021年9月30日)	
委託者報酬	916,842 千円
運用受託報酬(基本報酬)	5,368,331 千円
運用受託報酬(成功報酬)	- 千円
その他営業収益	93,546 千円
合計	6,378,721 千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

第16期中間会計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

第16期中間会計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

資産運用業のサービスに関する外部顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位 : 千円)

日本	ケイマン	その他	合計
5,782,915	429,716	166,090	6,378,721

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位 : 千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
ジブラルタ生命保険株式会社	3,106,819	資産運用業
プルデンシャル生命保険株式会社	794,496	資産運用業

(1株当たり情報)

第16期中間会計期間 (自 2021年4月 1 日 至 2021年9月30日)	
1株当たり純資産額	279,899.91 円
1株当たり中間純利益金額	121,107.63 円
(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	891,352 千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円
普通株式に係る中間純利益	891,352 千円
期中平均株式数	7,360 株
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

独立監査人の監査報告書

2021年6月11日

PGIMジャパン株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 奈良昌彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久保直毅
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているPGIMジャパン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PGIMジャパン株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事

項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月10日

PGIMジャパン株式会社

取締役会 御 中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 奈良昌彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久保直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているPGIMジャパン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、PGIMジャパン株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

公 開 日 2021 年 12 月 24 日

作成基準日 2021 年 12 月 10 日

本店所在地 東京都千代田区永田町 2 丁目 13 番 10 号 プルデンシャルタワー
お問い合わせ先 コンプライアンス部